

札幌圏都市計画道路の変更(札幌市決定)

都市計画道路中 3・4・54 号 宮の森・北 24 条通ほか 2 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・54	宮の森・北 24 条通	札幌市中央区宮の森 4 条 10 丁目	札幌市白石区菊水元町 9 条 1 丁目	札幌市北区北 24 条西 4 丁目	約 11,640m	地表式	4 車線	20m	JR 函館線と立体交差 JR 札沼線と立体交差 幹線街路と平面交差 19 箇所	主要道 道札幌環状線
	車線の数の内訳		4 車線			約 11,090m					
			2 車線			約 550m					
	3・2・75	羊ヶ丘通	札幌市豊平区平岸 6 条 10 丁目	札幌市清田区美しが丘 4 条 10 丁目	札幌市清田区真栄 3 条 2 丁目	約 10,500m	地表式	6 車線	32m	幹線街路と平面交差 13 箇所	(一般道 道大曲工業団地美しが丘線)
3・3・128	米里通	札幌市白石区菊水元町 9 条 1 丁目	札幌市白石区米里 5 条 1 丁目	札幌市白石区米里 2 条 1 丁目	約 1,730m	地表式	4 車線	25m	自動車専用道路と立体交差 1 箇所 幹線街路と平面交差 5 箇所		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

3・1・47 札幌新道および 3・2・10 環状通の豊平川横断部においては、周辺橋梁との間隔が広いことため自動車交通が集中し慢性的に混雑した状態となっている。3・4・54 宮の森・北 24 条通は札幌新道と環状通の間に位置し、中央区宮の森を起点とし東区東雁来を終点とする環状型の幹線道路であるが、これを白石区まで延伸し、豊平川へ架橋することにより、札幌新道および環状通の自動車交通を分散させ、混雑の緩和を図ることが可能となることから、3・4・54 宮の森・北 24 条通の変更を本案のとおり行うものである。また、白石区側において交差点での安全性の確保および円滑な交通処理を目的として 3・3・128 米里通の線形を変更し、併せて、都市計画法施行令の一部を改正する政令(平成 10 年 10 月 21 日政令第 331 号)に基づき、車線の数を決定する。

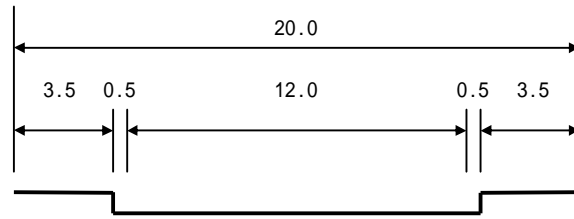
3・2・75 羊ヶ丘通については、当初羊ヶ丘通から環状通への左折交通を導流路により処理していたが、当該地点において事故が多発したことから、交差点を一般的な形状に戻す必要が生じた。その際に、左折交通を処理するには左折を 1 車線付加する必要があったことから、その不足部分について拡幅し、導流路部分については、あんしん歩行エリア事業による歩行者動線の再検討も踏まえ、区域を変更するものである。

変更説明書

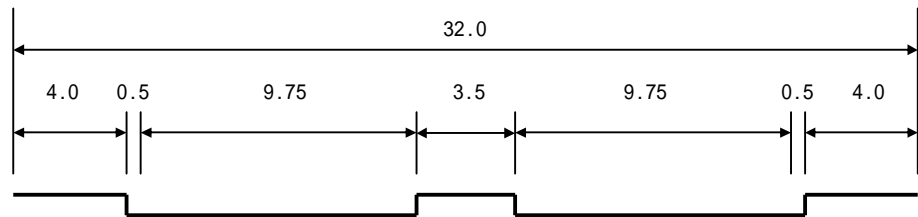
新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
3・4・54	宮の森・北 24 条通	3・4・54	宮の森・北 24 条通	終点の変更(延長増約 1,180m) 車線数の決定(4 車線)
3・2・75	羊ヶ丘通	3・2・75	羊ヶ丘通	一部幅員の拡幅変更 (32m 33.25m、変更区間 L=110m) 区域の変更
3・3・128	米里通	3・3・128	米里通	起点の変更(延長減約 150m) 線形の変更(変更区間 L = 180m) 車線数の決定(4 車線)

定規図

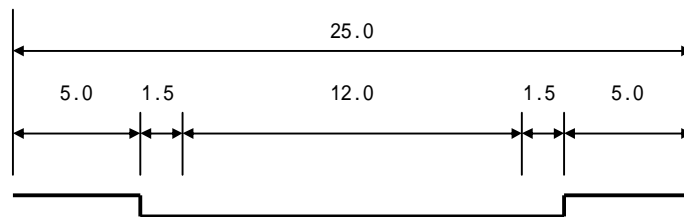
3・4・54 宮の森・北24条通



3・2・75 羊ヶ丘通

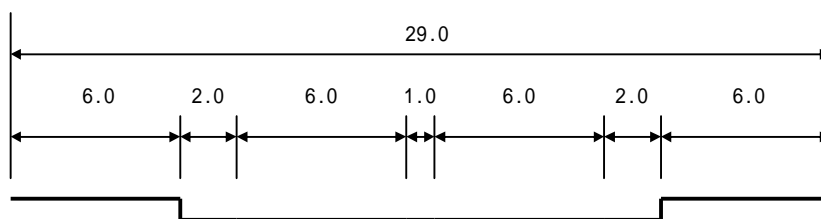


3・3・128 米里通

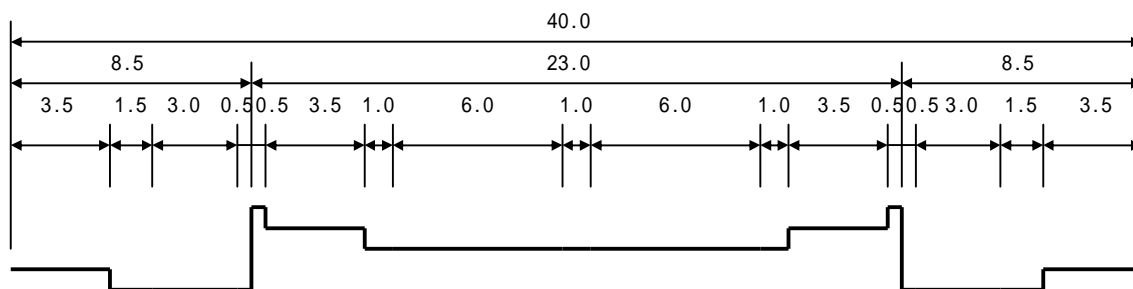


3・4・54 宮の森・北24条通(今回変更区間)

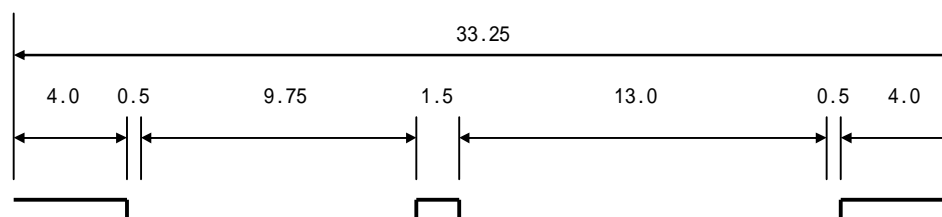
【一般部】



【橋梁部、副道部】



3・2・75 羊ヶ丘通(今回変更区間)



3・3・128 米里通(今回変更区間)

